

●漁船損保公示第134号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

なお、指定漁船調書は令和7年10月8日から同年10月22日まで中讃西部漁業協同組合において縦覧に供する。

令和7年10月8日

香川県知事 池 田 豊 人

1 発起人の住所及び氏名

仲多度郡多度津町東新町7番30号 塩野 茂

仲多度郡多度津町本通2丁目6番39号 池田 久

仲多度郡多度津町葛原47番地8 中本 雅造

2 加入区の名称

多度津加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

中讃西部漁業協同組合